令和７年度 第１回豊島区総合教育会議　次第

日　時：　令和７年５月２２日（木）　午後２時００分
会　場：　豊島区役所本庁舎８Ｆ　　教育委員会室

１．開 会

２．議 題

（１）基本構想・基本計画について
（２）教育大綱の各方針に基づいた事業について

３．閉 会

【配布資料】

資料１－１　基本構想・基本計画について（総論説明）
資料１－２　基本構想・基本計画について（各論説明）
資料２　　豊島区教育大綱・豊島区基本計画対照表
資料３　　教育大綱の各方針に基づいた計画事業について

資料１－１

基本構想・基本計画について

令和7年5月22日　14:00～15:30

令和7年度　第1回総合教育会議

基本構想・基本計画の概要

- 計画の位置づけ -

基本構想:豊島区の目指すべき将来像を掲げる、区政運営の最高指針
将来の豊島区を取り巻く環境を見据えた、中長期的なまちづくりの羅針盤

基本計画:必要な施策と方針等を分野別に示す区の最上位計画

実施計画:基本計画の施策の実現に向けて、分野横断的な取組や計画事業等、具体的な取組を定める年度別の計画

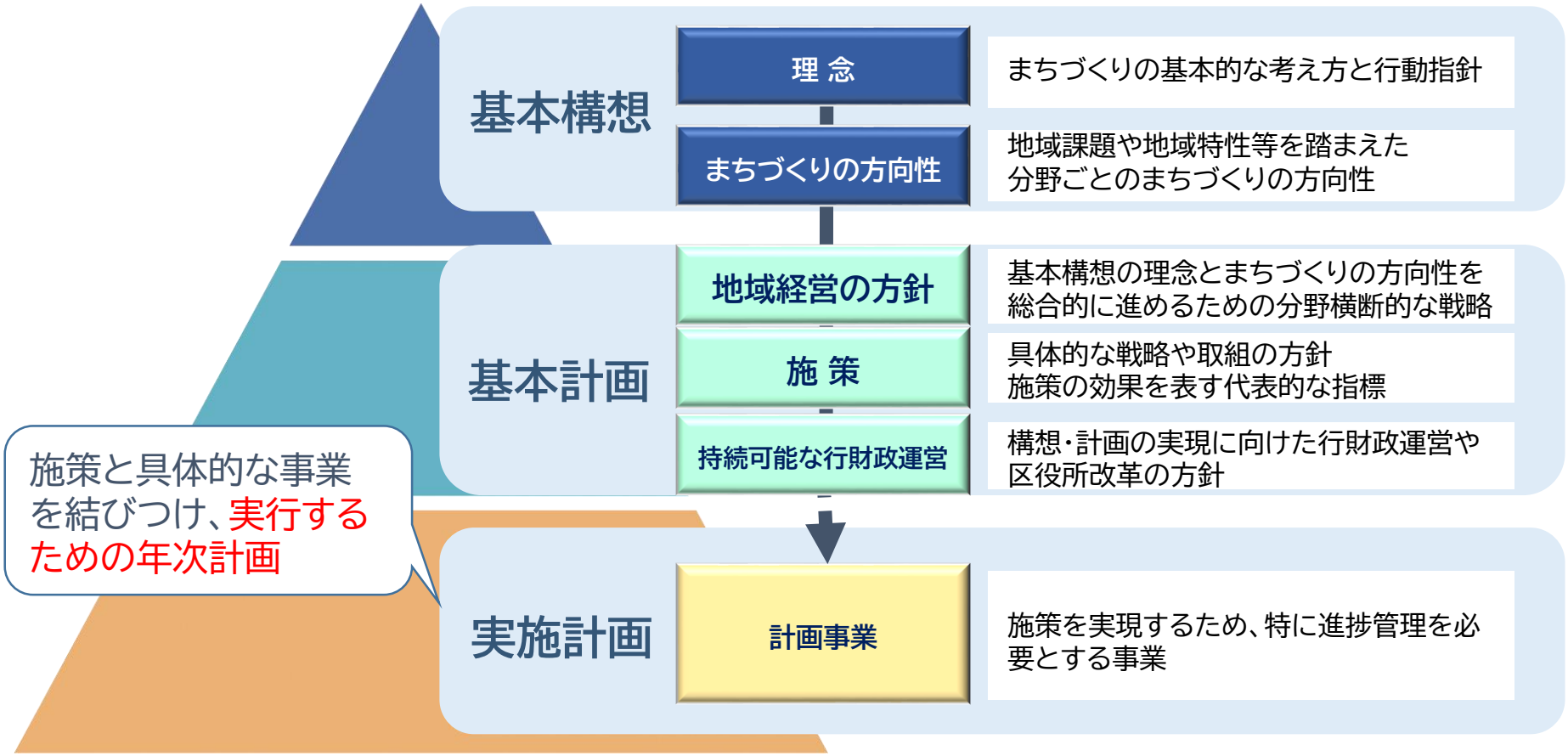

基本構想・基本計画の概要

- 重視したプロセス -

区民の声を把握するための取組

公募委員の追加

21名の委員で構成される審議会の公募区民枠を1名から6名に変更し、10回にわたり審議
※学識経験者、区議会議員・公募区民等、21名で構成する審議会

未来としまミーティング

・「環境」「外国人が住みやすいまち」「大学生が考える『住みたい、住み続けたいまち』をテーマとして3回開催
・高校生や大学生、外国人が参加し、高際区長と意見交換を実施

としま子ども会議

子どもたちが10年後を意識して、「池袋駅の東口駅前広場」「スポーツ」「ヤングケラー」について話し合い、意見を発表

区民ワークショップ

・10～80代までの幅広い世代の区民が参加（2日間計73名）
・主要なテーマ（福祉、健康、防災、コミュニティ、子育て、教育、文化、公園）ごとにグループをつくり、課題や解決策などを議論し、区に発表
・ファシリテーターとして外部人材を活用したほか、政策形成過程の経験等を目的として若手職員も参加

パブリックコメント

・広報紙及びSNSで広く周知し、約1か月間にわたり実施
・・区政と関わりがある、33もの関係団体へ意見照会を実施
・合計424件もの意見を収集

◆理　念

豊島区に関わるすべての主体（住む人、区内で働く人、学ぶ人、事業者）が共有するまちづくりの基本的な考えや行動指針

基本構想の「３つの理念」

誰もが いつでも主役

【平和・人権・多様性の尊重】

声なき声にも耳をすませ、誰もが**平和を享受し**、ジェンダーをはじめ年齢、国籍、心身の状況、社会的・経済的状況、意見や価値観の違いなどの**多様性を認め尊重し合い**、区民一人ひとりが幸せを感じ、あらゆるライフステージにおいて健康で**自分らしく過ごせるまち**を実現します。

みんなが つながる

【参画・協働・共創】

誰一人取り残さず、子どもから高齢者まであらゆる人をつなげ地域課題の解決にあたるとともに、地域団体、民間企業、他の地方自治体など多様な主体と**協働の輪を広げ**、みんなでつくる**共創社会や**、自律的な好循環が生まれる**持続発展するまち**を目指します。

出会いと笑顔が 咲きほこる、憧れのまち

【文化・歴史の継承、地域特性の活用】

多様な表情を持つ高密都市において先人達が創造してきた地域に息づく**文化や歴史を継承し**つつ、**地域の個性を生かし**ながら魅力をさらに高めます。

安全・安心でにぎわいあふれる居心地の良い都市空間の中で、未来を担う子どもたちを地域全体で育み、まち全体に新たな出会いと笑顔があふれる**「住みたい、住み続けたい、訪れたい」憧れのまち**として、力強く発展し続けます。

基本構想・基本計画の概要

-豊島区が目指す将来のまちの姿-

○区民が自分のまちを誇れる、「住み続けたい」と思える

○区外の方からは「住みたい、訪れたい」と思われる「憧れのまち」を目指す

資料１－２
（抜　粋）

Basic Concept and Basic Plan of Toshima City

豊島区基本構想・基本計画

基本構想 ‖ 2025-2034［令和 7～16 年度］／ 基本計画 ‖ 2025-2029［令和 7～11 年度］

1. 目的・期間・理念

目的

第３次基本構想の策定から20年が経過し、この間、地球規模での気候変動をはじめ、我が国では成熟社会としての歩みを進める中、少子高齢化が進展するなど、時代は大きな転換期を迎えています。

豊島区においても、転入転出の動向や世帯構成の変容に加え、将来人口等、様々な変化を見極めながら、持続可能なまちを実現しなければなりません。

基本構想は、豊島区が「こうありたい」という将来のまちの姿を描き、その基本となる考え方や方向性を示す最高指針です。

これまでの基本構想の精神を引き継ぎながら、時代や区民ニーズの変化を的確に捉えつつ、将来の豊島区を取り巻く環境を見据えた、中長期的なまちづくりの羅針盤です。

ここに掲げる「理念」や「まちづくりの方向性」は、持続可能な都市として豊島区の新時代を切り拓き、未来につながり発展するための、区民や地域団体をはじめ、豊島区に関わるすべての主体にとっての共通の指針となるものです。

期間

基本構想の期間は、令和７年４月から**概ね１０年**とします。

理念

「理念」とは、基本構想全体を貫く、まちづくりの基本的な考え方や行動指針です。豊島区に関わるすべての人が共有する「理念」として、以下の３つを掲げます。

① 誰もがいつでも主役

声なき声にも耳をすませ、誰もが平和を享受し、ジェンダーをはじめ年齢、国籍、心身の状況、社会的・経済的状況、意見や価値観の違い等の多様性を認め尊重し合い、区民一人ひとりが幸せを感じ、あらゆるライフステージにおいて健康で自分らしく過ごせるまちを実現します。

② みんながつながる

誰一人取り残さず、子どもから高齢者まであらゆる人をつなげ、地域課題の解決にあたるとともに、地域団体、企業、他の地方自治体等、多様な主体と協働の輪を広げ、みんなでつくる共創社会や、自律的な好循環が生まれる持続発展するまちを実現します。

③ 出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち

多様な表情を持つ高密都市において、先人達が創造してきた地域に息づく文化や歴史を継承しつつ、地域の個性を生かしながら、魅力をさらに高めます。

安全・安心でにぎわいあふれる居心地の良い都市空間の中で、未来を担う子どもたちを地域全体で育み、まち全体に新たな出会いと笑顔があふれる「住みたい、住み続けたい、訪れたい」憧れのまちとして、力強く発展し続けます。

2

子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち

概 要

消滅可能性都市を脱却した本区が、持続発展するまちを実現するためには、きめ細かな質の高い子育て環境と子ども・若者目線のまちづくりが必要です。

また、家庭や子ども・若者が抱える悩みや困難は多様であり、一つひとつに寄り添った対応・支援が求められています。

切れ目ないぬくもりのある支援により、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組みます。

また、子ども一人ひとりが、個性や特長を生かして、笑顔で元気に、たくましく未来を切り拓いていけるよう、学校、家庭、地域、関係機関等が連携して、すべての子どもの学びと成長を支えます。

さらに、子ども・若者が安心して過ごせる居場所を創出するとともに、自分らしく夢や希望を持って成長できるまちづくりを進めます。

子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち

❶-1	妊娠期からの切れ目ない支援	子育て支援
❶-2	未就学児の子育て世帯への支援	
❶-3	保育の質の向上・保育サービスの充実	
❶-4	課題を有する子育て世帯への支援	
❷-1	就学前の子どもに対する教育	教育
❷-2	未来を切り拓くための力を育成する教育	
❷-3	一人ひとりに寄り添った教育	
❷-4	子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり	
❷-5	子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	
❷-6	学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	
❸-1	子ども・若者の社会参画・活動の場の創出	子ども・若者支援 社会的養護
❸-2	多様な子ども・若者への支援	

施策（2-②-1）　就学前の子どもに対する教育

目指す姿

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育が行われている。
- 幼稚園や保育園等の幼児教育施設の種類を問わず、就学前の子どもが小学校へ円滑に接続している。

現状・課題

幼児教育の重要性

- 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、就学前の子どもに質の高い幼児教育が求められています。
- 幼児教育に関わるすべての者が相互に連携し、質の高い幼児教育を提供するとともに、特別な支援が必要な子どもや外国籍の子ども等、全ての子どもが健やかに成長できる環境を整えていく必要があります。

幼児教育施設と小学校の円滑な接続

- 幼児教育においては、遊びを通して小学校以降の学びの芽生えを培い、小学校ではその学びをさらに伸ばしていくことが求められています。
- 区立幼稚園だけでなく、私立幼稚園や公立・私立保育園を含めた幼児教育施設全体で小学校との円滑な接続が可能な仕組みを検討していく必要があります。

取組方針

幼児教育の質の向上

- 幼児教育に関わる教員・保育士の資質向上のための合同研修等を実施し、すべての公立・私立の幼稚園・保育園で、「幼稚園教育要領」や「保育所指針」に記載されている「思考力の芽生え、豊かな感性と表現、健康な心と体」等、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を目指した幼児教育を、子どもの成長や個性を尊重したうえで推進します。
- 地域人材やNPO等と連携し、文化・芸術・音楽、自然環境に触れるなどの体験機会を増やすことで子どもの人格形成の基礎を育成します。
- 区内の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」を設置し、その機能等を広く周知するとともに、今後増加が見込まれる特別な支援が必要な子どもに対しても、質の高い教育が提供ができるよう、各幼児教育施設へ幼児教育アドバイザーを派遣し、幼稚園教諭・保育士への個別指導も行います。
- 「幼児教育センター」による相談窓口を充実させ、家庭で保育する保護者の悩みに応じた支援を行います。

保育園・幼稚園・小学校連携の強化

- 子どもに関する情報交換や年間行事の共有等を行う「保幼小連絡会」を小学校学区域単位で開催し、幼児教育に関わる幼稚園教諭・保育士と小学校教員の交流を行うことで、小学校と各施設間の連携や協力がしやすい統一的な環境を整備します。
- 就学後の1年生が安心して小学校生活を過ごせるよう、幼稚園・保育園の子ども同士の異年齢交流を行うだけでなく、小学校の授業や運動会への参加を促進するなど、小学校との交流活動を充実させ、「小１プロブレム*」を解消します。
- 幼稚園教諭・保育士・小学校教員合同によるアプローチ・スタートカリキュラム*研修を実施し、幼児教育施設と小学校で切れ目ない教育を行います。

施策の効果を表す代表的な指標

指標		現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	「学校・園は、関係諸機関（保育園や幼稚園、小学校、中学校）と連携を図っていると思う」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	74.3（2023年度）	77.0	79.0	81.0	83.0	85.0
活動指標	保幼小連絡会の開催数【回】	2024年度開始	22	44	44	44	44

施策（2-②-2）

未来を切り拓くための力を育成する教育

目指す姿

- 子ども一人ひとりが、どのような家庭環境であっても、元気にたくましく育ち、柔軟に対応できる知識・能力を身につけている。
- 豊かな体験を通して、心身ともに健やかに成長している。

現状・課題

学習機会と学力の保障

- 一人１台タブレットパソコンの整備により、学校にもSociety5.0*の時代が到来しました。子どもの発達段階に応じて、ICT機器を有効活用し、子どもが主体的かつ意欲的に学べる環境整備が必要です。
- 教員は、デジタルや外部人材等を活用し、子ども一人ひとりの学習状況に応じた教育活動に取り組む必要があります。

豊かな心と体の育成

- コロナ禍での行動制限の影響で、体力の低下やコミュニケーションに困難を感じる子どもが増加しました。
- 子どもが安心して毎日を楽しく過ごせる学校づくりを進め、体力増進につながる活動や心に残る体験活動を創出し、心身ともに健やかな成長を図ることが必要です。

取組方針

主体的・対話的で深い学びを引き出す授業改善

- 教員は、デジタル教科書やタブレットパソコン等のICT機器を効果的に活用した学習等で、子ども一人ひとりに「わかる・できる」喜びや楽しさを実感させる質の高い授業を行い、それぞれの子どもが学んだことを活用しながら、学習課題を主体的に解決する学習方法や、他者の多様な意見に触れながら協働して探究を進める学習方法を体験を交えながら確立します。
- 地域人材や大学等と連携し、子どもに多様な経験の場を創出することにより、新たな気づきや発見につなげ、子どもの興味や可能性を引き出します。
- 小・中学校連携教育として９年間を見通した指導を確立し、子どもの中学校進学への不安を軽減します。小・中学校間で子ども同士が交流する機会を設けることで、子どもの社会性を高めるための育成をします。

心身の健やかな成長に向けた多様な学びの提供

- 子どもの豊かな人間性を育てるために、平和・人権、国際理解教育を推進するとともに、自然体験、スキー教室等の宿泊行事を実施し、普段の生活では味わえない体験と仲間意識が芽生える集団活動の機会を創出します。
- 運動・スポーツを楽しいと感じる授業を実践するとともに、定期健康診断、歯科健診、歯磨き指導等の健康教育を通して、子どもの健康維持・増進に対する意識を高めます。
- 地域人材と連携し、今後の進路実現に向けた意欲を高める取組や、スポーツ・芸術に関する専門的な指導を受けられる取組を実施します。

未来を切り拓くための力を育成する教育

現状・課題

いじめの防止と対応の充実

- 小・中学校では、日々子どもの変化を見逃すことがないように、「学校いじめ対策委員会」を核とし、組織的に見守りを行っています。
- いじめの態様が様々であることを踏まえ、状況に合った対応が求められています。
- いじめの未然防止、早期発見、早期対応を徹底するために、教職員がいじめの定義を正しく理解し、子どもの状況を把握していかねばなりません。
- 日頃から関係機関等と連携を図り、複数の立場から子どもを見守る体制を構築することが課題です。

取組方針

組織的で確実ないじめ対応

- 学校は、「学校いじめ防止対策基本方針」を定期的に見直し、教職員・保護者・学校運営協議会委員等の地域の方々と方針を共有しながら、協働して、子どもたちが安心して学べる環境を整えます。
- 区独自の「いじめ対応フローチャート」を作成し、いじめを認知した際、すべての学校で子どもや保護者の思いに寄り添った対応を行います。
- 日頃からいじめを許さない心を育てるために、児童会・生徒会活動として、子どもが自ら考え、行動する取組を推進します。
- 学校の教育相談の充実を図り、教職員による組織的な相談対応を子どもと保護者に対して行うとともに、スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*等への相談機会についても確実に周知します。
- 子どもに心理調査を実施するとともに、教員がいじめやストレスの状況を把握し、早期に対応できる体制を構築します。
- いじめの問題について、家庭・学校・教育委員会のほか区関係部署や地域団体等が組織横断的に連携するとともに、スクールロイヤー*による早期支援を充実します。

施策の効果を表す代表的な指標

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 児童・生徒の意識・意向調査「授業の理解度」【%】	小6：56.7 中3：41.8 (2023年度)	小6：59.0 中3：46.0	小6：60.5 中3：48.5	小6：62.0 中3：51.0	小6：63.5 中3：53.0	小6：65.0 中3：55.0
成果指標 心理調査 「自己肯定感」の設問における肯定的回答率【%】	小6：69.8 中3：74.2 (2023年度)	小6：75.0 中3：78.5	小6：77.5 中3：80.5	小6：80.0 中3：82.0	小6：82.5 中3：83.5	小6：85.0 中3：85.0

施策（2-②-3） 一人ひとりに寄り添った教育

目指す姿

●子ども・保護者に向けた相談体制が整備され、状況に応じたきめ細かな支援が実現している。

現状・課題

不登校の子どもの増加

●本区のみならず、国、東京都においても不登校の子どもの人数は過去最高を記録しており、学業不振や生活リズムの不調等、その要因は様々です。

●子どもの不安や悩みを解消するとともに、学校への復帰等に向けた多角的な支援が必要です。

特別な支援を必要とする子どもの増加

●特別支援教育に対する理解の広がりや、海外からの転入者の増加等、学校で求められる特別な支援のニーズは様々です。

●障害のある子どもや日本語が苦手な外国籍・外国にルーツのある子ども等、増加する特別な支援を必要とする子どもが、安心して学校へ通えることを可能とする対応が必要です。

取組方針

学校と関係機関が連携した組織的できめ細かな不登校支援

●不登校の子どもの学校復帰や、自身で考え、行動し、生きていく力を育む社会的自立を目的として、不登校対策総合計画を策定します。

●学校が不登校傾向を早期に把握し、スクールカウンセラー*による教育相談、スクールソーシャルワーカー*による家庭支援、不登校対策支援員による学習・自立支援等を行う校内教育支援センターを全ての中学校に設置します。

●新たに設置するチャレンジクラス（スリジエ）、教育センターにある適応指導教室（柚子の木教室）、ICTを活用した悩み相談や学習指導を通じて、学校への復帰や社会的自立を支援します。また、NPOやフリースクール等の関係機関と連携し、多様な学びの環境を確保します。

学校における特別な支援体制の充実

●障害の有無や国籍に関わらず、子どもが安心して学ぶことができ、安全で過ごしやすい教育環境を整備します。

●「千川中学校複合施設」において、教育相談と発達相談の連携をより強化し、幼児期から学齢期までの切れ目ない支援を実現します。

●子どもの成長や発達に伴う問題や悩みについて、就学相談や教育相談、福祉や保健等の関係部署が連携しながら、包括的な支援体制の整備と強化を図ります。

●特別な支援を必要とする子どもが安心して登校できるよう、特別支援教育指導員や学級運営補助員等が一人ひとりに応じてきめ細かく支援します。

●日本語が苦手な外国籍や外国にルーツのある子どもに対して、巡回指導や通級指導を行い、学校生活に必要な日本語を習得させることで、学ぶ意欲を高めます。

施策の効果を表す代表的な指標

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 不登校の児童・生徒が学校や関係機関から専門的な支援を受けている割合【%】	89.8（2023年度）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
成果指標 教育相談利用者数【人】	495（2023年度）	500	503	505	508	510

施策（2-②-4） 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり

目指す姿

●子どもにとって、安心して自由に過ごせる居場所が充実している。

現状・課題

子どもを取り巻く社会生活の変化

●共働き世帯の増加によって、登校時間まで子どもが自宅で一人で過ごすケースが増えているとともに、放課後には、子どもスキップ等、自宅以外で過ごす時間が長くなっています。

●子どもが安全・安心な環境のもとで、充実したプログラムとともに遊びや学習等、思い思いに過ごせる居場所が必要です。

地域支援の必要性

●コロナ禍を経て、人間関係の構築に悩む子どもが増え、学校や社会からの孤立化が懸念されています。

●また、少子化や教員の長時間労働が問題となっており、学校単位での部活動が維持できなくなっています。

●学校だけでなく、地域人材や企業、大学等と連携し、地域全体で子どもの居場所づくりを支える必要があります。

取組方針

子どもスキップなど子どもの居場所の充実

●子どもスキップの施設環境の充実を図るとともに、業務のDX化等を進め、職員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保し、保育の質を向上させます。

●登校時間までの子どもの見守りを行うなど、小学校進学を機に子どもの預け先がなくなる「小１の壁」を解消するとともに、障害児を含む子ども一人ひとりが安全・安心に過ごせる場所を確保します。

●子どもスキップにおいて、子どもが安心して過ごし、文化・芸術・スポーツ等、様々な体験をすることができる環境を確保するため、地域人材や企業、大学と連携し、学童クラブや放課後子ども教室のプログラムの充実に取り組みます。

●常設プレーパーク*だけでなく、公園等で開催する出張プレーパーク事業を充実させ、子どもの遊びや学びの機会を確保します。

地域と支える居場所づくり

●「にしまるーむ*」等、NPOや地域の協力のもと、子どもが悩みを相談でき、気軽に話ができる居場所を確保します。

●地域人材や大学と連携し、「としま地域未来塾*」を開催するなどにより、学習習熟度に不安を持つ子どもの学習習慣の定着と学力向上を支援するとともに、同年代の子どもや学習支援員とのコミュニケーション・相談を通して、悩みや不安の解消を図ります。

●区民ひろばや区民集会室等を活用し、学習支援ボランティアの活動を支援することで、子どもが家庭の事情に左右されることなく学ぶことができる学習の機会と場を創出します。

●地域の外部指導者や「チームとしま*」をはじめとする企業等と連携し、子どもが生涯にわたって様々な文化やスポーツに親しむことができるよう、学校現場の状況と子どものニーズを踏まえながら、学校を含む地域全体で部活動の地域連携・地域移行を推進します。

施策の効果を表す代表的な指標

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 放課後子ども教室に参加した児童数【人】	16,323（2023年度）	21,580	23,660	25,740	27,820	30,000
成果指標 自分の好きなことに打ち込めていると感じる小・中学生割合【%】	92.7（2023年度）	94.0	96.0	98.0	98.0	100.0

施策（2-②-5） 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備

目指す姿

- 計画的な学校改築や改修等により、時代のニーズに即した質の高い教育を行う環境が整っている。
- 教員が心身ともに健康で、やりがいを持って、いきいきと子どもと向き合っている。

現状・課題

学校施設の老朽化

- 区立小・中学校の校舎の30%が築60年を超えており、未改築校では学校施設の老朽化に加え、設備面において学習環境に課題があります。
- 抜本的な解決のためには、改築工事期間中の仮校舎地を確保の上、学校改築を着実に進めていく必要があります。

教員が働きやすい職場づくり

- 教員の長時間労働が社会問題化する中、本区は、平成31（2019）年度に「豊島区学校における働き方改革推進プラン」を策定し、学校閉庁日の設定や出退勤システムの導入等、長時間労働の是正に向けた取組を行ってきました。
- 一方、依然として長時間労働を行う教員が一定割合存在し、こうした状況を背景に、教員採用選考の受験率の低下による教員数不足、精神疾患による休職者や早期退職者の増加傾向があり、教員が心身ともに健康で安心して働ける職場環境を整備する必要があります。

取組方針

計画的かつ着実な学校改築・改修等の実施

- 学校施設の老朽化や設備面における課題を解決するため、計画的な学校改築を推進し、最適な設備を整えた、安全・安心な学習環境を確保します。
- 改築を進めるためには一定の期間を要するため、改築の時期が遅くなる学校については、予防保全に基づく大規模改修を着実に行うとともに、学習情報センターの整備やバリアフリー化等、子どもの安全確保と学習環境の改善に取り組みます。
- 一人１台タブレットパソコンの計画的な更新とともに、ネットワーク機器やプロジェクター等の基盤整備を進め、学習環境の質の向上を図ります。
- 改築に際しては、エコスクール化等、環境面での充実を図るとともに、救援センター*としての機能の向上、地域コミュニティの活動拠点としての集会室や多目的ホールの整備等により、子どもだけでなく、地域住民にも開かれた学校づくりを進めます。

教員業務の軽減・効率化の推進と教員を支える体制の強化

- 管理職が出退勤システムのデータを活用して、教員一人ひとりの在校時間を把握し、健康状態の確認や仕事の進め方等に関する指導・助言を行います。また、働き方改革の好事例を他校に紹介し、長時間労働の縮減に努め、ワークライフバランスの向上を図ります。
- 教員の業務効率化を推進するため、教材作成等を行う学習支援システムと成績処理等を行う校務支援システムのさらなる向上を図るなど、業務のDX化を推進します。
- 教員が抱える悩みや様々な問題に対して、LINEを活用した相談窓口の設置や、臨床心理士等が教員と面談を行うアウトリーチ型相談事業を実施し、メンタルヘルス対策の充実を図ります。
- 学校の教育力の向上を図るため、教員一人ひとりのキャリアに応じた研修等を充実させるとともに、地域住民や企業との協働により、教員業務をサポートする人材を積極的に活用します。

施策の効果を表す代表的な指標

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 改築済（工事中含む）の小中学校数【校】	10（2023年度）	11	11	11	11	12
成果指標 「仕事を通して、自分の成長を感じていると思う」と肯定的な回答をした教職員の割合【%】	2025年度開始	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0

施策（2-②-6）

学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進

目指す姿

●学校との信頼関係のもと、保護者や地域住民等が積極的に学校運営に参画し、地域全体で子どもを見守り、育てる教育活動が展開できている。

現状・課題

学校だけでは解決できない課題の増加

●子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化し、学校だけでは解決できない課題が増えています。

●学校や地域の中で子どもたちが健やかに成長するためには、地域と保護者、学校が一体となり、地域ぐるみで学校を運営していく必要があります。

地域人材・資源の有効活用

●社会は人と人との結びつきにより成り立ち、多くの人が支えあいながら暮らしています。また、人は多様な経験を積むことで、豊かな感性や社会性を身につけます。

●子どもが地域に愛着を持ち、将来の地域の担い手として育っていくには、地域の人材や資源を有効活用し、地域全体で子どもの成長を後押しする必要があります。

取組方針

地域とともにある学校へ

●安全・安心な学校づくりや、SDGsの活動を通じて築いた地域と学校のつながりを生かし、学校と保護者や学校運営に関わる地域住民・団体等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映する仕組みである「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」を全校に導入することで、学校・地域・保護者・PTAが連携し、地域全体で子どもたちの健やかな成長を育む体制を構築します。

●各学校の取組をホームページ等で広く発信し紹介することで、地域の「コミュニティ・スクール」に関する理解を深め、全校への導入を促進します。

●地域住民と学校をつなぐ機能を強化し、地域における人材の積極的な活用や、大学・企業・NPO等と連携を図ることで、子どもたちの学びや体験の場を充実させます。

地域に育まれ、地域を愛する子どもの育成

●子どもと地域住民との交流の場を創出し、家庭や学校だけでは学ぶことが難しい体験活動を通して、仲間と協力し、自分達の力で目標を達成する経験を積むとともに、地域との関わりの大切さや社会性を育み、これからの地域社会の担い手を育成します。

●子どもが長崎獅子舞等の地域に根づいた歴史・文化や、東京手描友禅等の時代を超えて受け継がれてきた伝統工芸等に触れる機会を創出し、郷土の文化を学び、郷土を愛する心を育みます。

学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進

現状・課題

家族形態の多様化による子育て不安

- 核家族化やひとり親家庭、共働き世帯の増加等といった家族形態の多様化により、７割程度の保護者が子育てに悩みや不安を感じています。
- すべての教育の出発点である家庭教育は、子どもの心身の調和のとれた発達を図るうえで重要であり、家庭教育への支援を充実していく必要があります。

取組方針

家庭教育への支援体制の強化

- 親子のコミュニケーションを豊かにするため、家庭教育に関する情報発信を充実させるとともに、PTAに対する各種研修会の開催や、PTA活動の支援等を通して、子どもを育てる体制を整えます。
- よりよい親子関係づくりや、地域の役割をともに考えるきっかけの場として、保護者や地域住民に対して家庭教育に関する参加型の講座等を開催し、家庭教育力の向上を図ります。
- 「コミュニティ・スクール」等の場を活用して、保護者や地域住民と教育施策・家庭教育支援に関する意見交換の機会を積極的に創出し、学校、家庭、地域住民が一体となって、子どもの健やかな成長を支える体制を整備します。

施策の効果を表す代表的な指標

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「学校はコミュニティ・スクールを推進し、保護者・地域住民等が学校運営に参画し、学校と一体となって子どもたちを育む体制を構築していると思う」について肯定的な回答をした人の割合【%】	70.0	73.0	76.0	79.0	82.0	85.0
成果指標 児童・生徒の地域への愛着【%】	小6: 91.4 中3: 89.6 （2023年度）	小6: 93.0 中3: 90.8	小6: 93.7 中3: 91.4	小6: 94.0 中3: 92.0	小6: 94.7 中3: 92.6	小6: 95.0 中3: 93.0

4

豊かな心と
活発な交流を育む
多彩な文化のまち

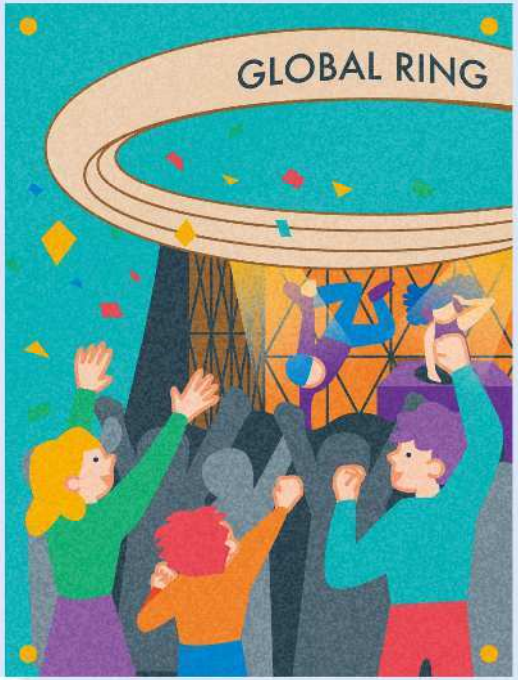

概 要

地域に息づく祭事や伝統芸能、舞台芸術等、地域文化の継承・発展は、区民の誇りを高めるとともに、心に潤いをもたらします。

地域の歴史・文化を守り伝えながら、若者を中心とした次々と生まれる新たな文化を受け容れ続けるとともに、区民一人ひとりが文化を身近に感じる豊かな暮らしの実現に向けて、様々な文化の担い手が地域一体となってまちを盛り上げていく多彩な文化活動を展開します。

学びのスタイルの多様化に応じて生涯学習の「場」を整備するとともに、居場所や交流の機能を有し、文化振興、生涯学習、地域コミュニティの拠点となる図書館を実現します。

さらに、スポーツに親しむことができる機会や環境を整えることで、誰もが人や地域とつながる、スポーツを通じたいきいきと健康で豊かな生活を実現します。

豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち

1. **地域文化・伝統文化の継承と発展**
2. **文化芸術への参加・創造の機会の創出**
3. **学習活動の支援を通じた生涯学習の推進**
4. **多様な役割を持つ新たな図書館の実現**
5. **生涯を通じたスポーツ活動の推進**

文化芸術
生涯学習
スポーツ

施策（4-④）

多様な役割を持つ新たな図書館の実現

目指す姿

- 図書館が、本の貸出・閲覧の場としてだけでなく、居場所や交流の場を含め、誰もがそれぞれのスタイルで快適に利用できる文化振興、生涯学習及び地域コミュニティの拠点となっている。
- 図書館を通じて、子どもの読書活動や区民の学習活動がより活発となっている。

現状・課題

情報収集、読書・学習スタイルの多様化

- SNS、電子メディア、配信サービス、オンライン販売等の普及により、区民の情報収集、読書・学習のスタイルが多様化しています。
- 区民の知的欲求が高まる一方、子ども、若者の読書離れ、活字離れが懸念されています。
- 多様化する区民ニーズに的確に対応するためには、関係機関等とのさらなる連携による読書活動の推進、DX推進によるサービスの充実・効率化等を進める必要があります。

図書館の新たな役割

- 近年図書館は、生涯学習施設としてだけでなく、地域の活性化やまちづくりに欠かせない存在として注目されています。
- また、居場所や交流の場等、図書館の新たな役割への期待が高まっています。
- 新たな図書館への変革には、利用者視点による空間づくりが重要であるため、改築・改修の機会を捉えて、効果的な施設整備を行う必要があります。

取組方針

地域の情報センター、読書活動・学習活動のハブとして図書館の整備

- 地域の文化・観光資源を生かした特色ある図書館づくり、蔵書の充実、他の図書館との連携強化、多様な講座・展示等を通じて、区民の暮らしを豊かにし、地域の課題解決につながる情報発信を進めます。
- 「知の拠点」として、地域文化の保存・継承を促進するほか、共催事業や相互PR等、地域文化創造館と緊密に連携し、それぞれの興味や関心、学習スタイルにきめ細かく対応することで、生涯にわたる区民の多様な学びを支援します。
- 電子図書館の充実、手続きのオンライン化、サービスのセルフ化等、地域の情報センターにふさわしいDX推進を図ります。
- 保育園、子どもスキップ、区民ひろば、小・中学校及び学校図書館、大学その他企業、団体、ボランティア等、幅広い主体と連携・協働し、年齢、障害の有無等を問わず、様々な機会、場所、方法で読書を楽しめる環境を確立します。

居場所、交流、創造の場としての図書館の整備

- 施設の改築・改修にあわせて、家庭、学校、職場とは異なる、ほっとできる「居場所」としての空間づくりを進めます。
- 「子どもと一緒でも周囲に気兼ねなく利用したい」、「読書や学習に専念したい」、「カフェコーナーが欲しい」等、多様な利用者のニーズに応じた居心地のよい図書館環境を整備します。整備にあたっては、子どもがわくわくしながら本と出会えるよう、子ども視点の創意工夫を図ります。
- 図書館や本を通じて、多くの人がつながり、交流できるよう、ホールやグループ活動室等のハード面の整備、イベント等のソフト面の充実を図ります。
- 図書館が国籍や母語を超えた発見や交流の場となるよう、多文化サービスを拡充します。
- 知識を得る場としてだけでなく、体験型講座、ワークショップ、グループ支援等を通じ、地域の発展とその担い手育成につながる「創造の場」としての図書館づくりを進めます。

施策の効果を表す代表的な指標

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 図書貸出数【冊】	2,057,234（2023年度）	1,970,000	1,900,000	2,020,000	2,260,000	2,300,000
成果指標 図書館来館者数【人】	1,512,313（2023年度）	1,530,000	1,530,000	1,650,000	1,920,000	2,000,000

豊島区教育大綱・豊島区基本計画対照表

豊島区教育大綱		豊島区基本計画		計画事業
		施策	取組方針	
方針１ 幼児期からの切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。	１-①　生涯にわたる人格形成の基礎を培う就学前教育を充実させます。	2-②-1　就学前の子どもに対する教育	幼児教育の質の向上	幼児教育の質の向上・保幼小連携の強化
			保幼小連携の強化	
	１-②　子どもたちの９年間の学びと育ちをつなぐ、小中連携教育のさらなる推進を図ります。	2-②-2　未来を切り拓くための力を育成する教育	主体的・対話的で深い学びを引き出す授業改善	
	１-③　学ぶ楽しさと喜びを実感できる教育を推進し、子どもたちの学習意欲と学力・能力を高めていきます。	2-②-2　未来を切り拓くための力を育成する教育	主体的・対話的で深い学びを引き出す授業改善	「学びに向かう力」育成事業 ICT環境整備・活用事業
			心身の健やかな成長に向けた多様な学びの提供	「豊かな心」育成事業 いじめ防止対策推進事業
	１-④　自然やスポーツなど多様な体験の場を通して、健康でたくましく生きていくための基盤をつくります。	2-②-2　未来を切り拓くための力を育成する教育	心身の健やかな成長に向けた多様な学びの提供	小・中学校移動教室等 児童・生徒の健康推進事業及びう歯予防事業
方針２ 多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進します。	２-②　障害の有無や国籍、性別等にかかわらず、個々の人権を大切にし、一人ひとりの子どもに寄り添った教育を推進します。	2-②-3　一人ひとりに寄り添った教育	学校における特別な支援体制の充実	スクールソーシャルワーカー派遣事業 特別な支援を要する子どもに対する教育の充実 教育相談等充実事業
	２-③　いじめや不登校、困難な家庭環境などの状況に置かれている子どもを誰一人取り残さず、全力でサポートします。	2-②-2　未来を切り拓くための力を育成する教育	学校と教育委員会が連携した組織的で確実ないじめ対応	いじめ防止対策推進事業
		2-②-3　一人ひとりに寄り添った教育	学校と関係機関が連携した組織的なきめ細かな不登校支援	スクールソーシャルワーカー派遣事業 特別な支援を要する子どもに対する教育の充実 教育相談等充実事業
		2-②-4　子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり	子どもスキップなど子どもたちの居場所の充実	子どもスキップ運営事業 放課後子ども教室事業 学校開放事業
			地域と支える居場所づくり	放課後子ども教室事業 中学生放課後支援事業
方針３ 地域の魅力や芸術・文化に触れる体験を通じ、心豊かで地域を愛する子どもを育成します。	３-①　芸術鑑賞や地域の方々とのふれあいを通して、豊かな感性と社会性を育みます。	2-②-1　就学前の子どもに対する教育	幼児教育の質の向上	幼児教育の質の向上・保幼小連携の強化
	３-②　地域の歴史や文化について理解を深め、地域を愛する心や、 地域文化の伝承・発展の担い手を育成します。	2-②-6　学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	地域に育まれ、地域を愛する子どもの育成	文化資源の保護と活用事業
		4-④　多様な役割を持つ新たな図書館の実現	地域の情報センター、読書活動・学習活動のハブとして図書館の整備	
			居場所、交流、創造の場としての図書館の整備	
方針４ 子どもと教員を支え、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくりを推進します。	４-①　学校・家庭・地域がつながり、地域全体で子どもを見守り、育てる教育活動を展開します。	2-②-4　子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり	子どもスキップなど子どもたちの居場所の充実	子どもスキップ運営事業 放課後子ども教室事業
		2-②-6　学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	地域とともにある学校へ	特色ある学校づくり事業（コミュニティ・スクールの推進） 学校・通学路の安全事業
			家庭教育への支援体制の強化	家庭教育・PTA活動支援事業
	４-②　企業や大学など、地域ネットワークを活用した、多様で特色のある教育・体験の場を創出します。	2-②-2　未来を切り拓くための力を育成する教育	主体的・対話的で深い学びを引き出す授業改善	「学びに向かう力」育成事業
			心身の健やかな成長に向けた多様な学びの提供	「豊かな心」育成事業
		2-②-4　子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり	子どもスキップなど子どもたちの居場所の充実	子どもスキップ運営事業
			地域と支える居場所づくり	放課後子ども教室事業 中学生放課後支援事業
	４-③　計画的な学校改築・改修を推進し、どの学校においても快適な学習環境を提供します。	2-②-5　子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	計画的かつ着実な学校改築・改修等の実施	学校改築計画推進事業 学習環境整備事業
	４-④　学校図書館の学習情報センター化と学校図書館司書の充実を図り、子どもたちが主体的に学習できる環境を整備します。	2-②-5　子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	計画的かつ着実な学校改築・改修等の実施	学習情報センター、地域図書館との連携
		4-④　多様な役割を持つ新たな図書館の実現	地域の情報センター、読書活動・学習活動のハブとして図書館の整備	
	４-⑤　教員が心のゆとりとやりがいをもって生き生きと働ける環境をつくり、教育活動の質を向上させます。	2-②-5　子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	教員業務の軽減・効率化の推進と教員を支える体制の強化	教員の働き方改革事業 区立学校法律相談（スクールロイヤー）事業 ICT環境整備・活用事業

資料３

議題（２）
教育大綱の各方針に基づいた事業について

幼児教育センター・保幼小連携について

幼児教育センターについて

◆幼児教育センターの設置

今後の幼児教育の拠点として、すべての就学前の子どもがより質の高い幼児教育を受け、円滑に小学校に接続できる仕組みを構築するため、令和７年４月１日教育委員会事務局内に設置

◆取組方針

令和７年度は、上記体制の「保幼小連携の強化に向けた仕組みの構築・支援」に取り組む。

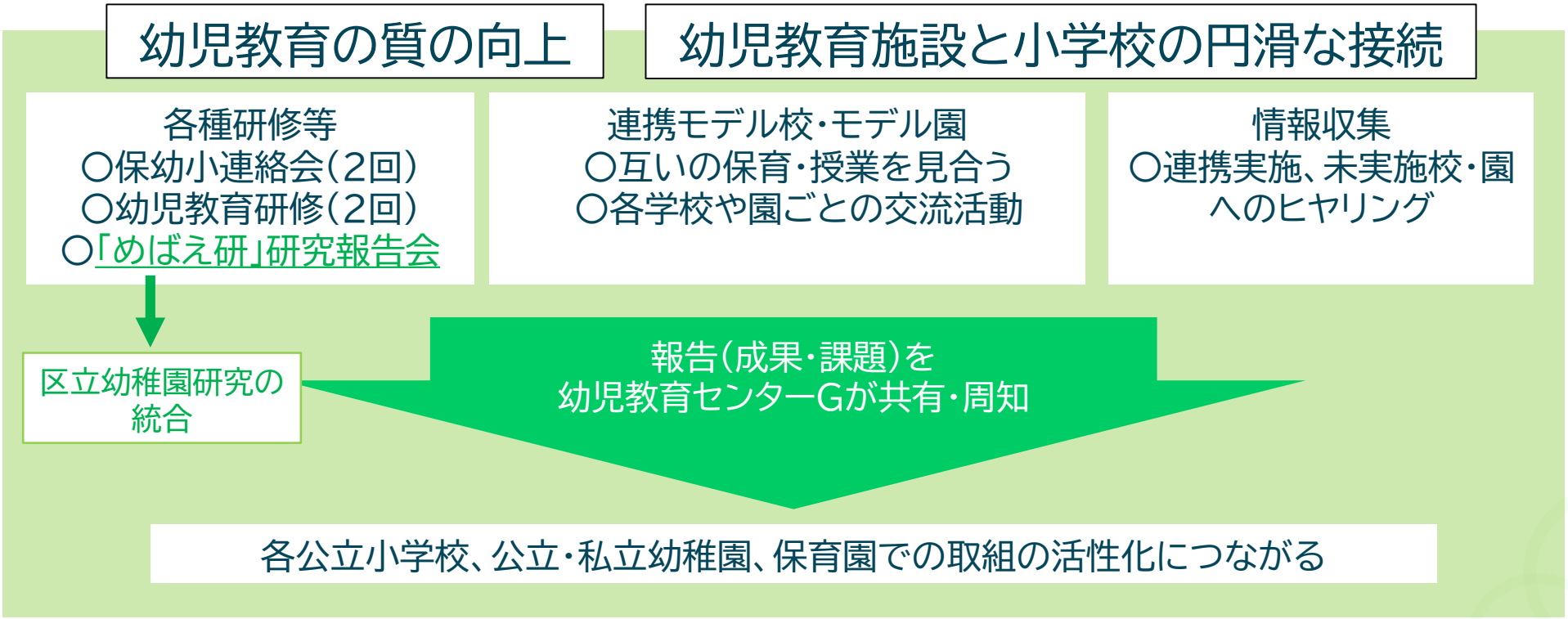

保幼小連携について

◆保幼小連携活性化に向けた幼児教育センターの役割等

・区内全域での持続的・相互的な交流・連携を目指す。
・区立小学校地区ごとに連携に向けた情報交換等を実施
・幼児教育センターが核となり、区立幼稚園設置地区から連携強化の取組を進めていく（区立幼・保がある地区から具体的な取組を実施。その後、他の地区へ広げていく）。

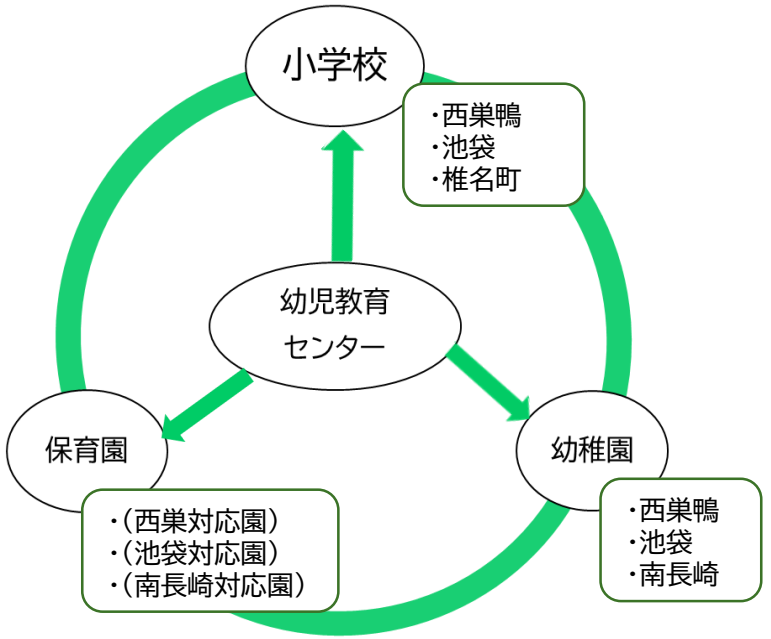

保幼小の交流・連携活性化に向けた体系イメージ

◆令和7年度における主な取組

〇小学校長と幼稚園長・保育園長との連絡会（校長・園長）
・第１回　交流スキーム構築　・第２回　成果等事例共有

〇保幼小連絡会及びアプローチ・スタートカリキュラム研修（教員・保育士）
・モデル事業の実施
区立保育園・幼稚園・小学校の公開保育・授業期間を設定し、職員が交流
・幼児教育研修
幼稚園・小学校教員、保育士を対象としたアプローチカリキュラム研修

〇年長園児と小学校の児童との交流
・区立幼稚園・保育園・小学校における交流ワークショップの実施

不登校対策について

2 不登校対策について

豊島区の不登校児童・生徒数の推移
～小・中学校ともに増加傾向／中学校は５年間で約２倍に～

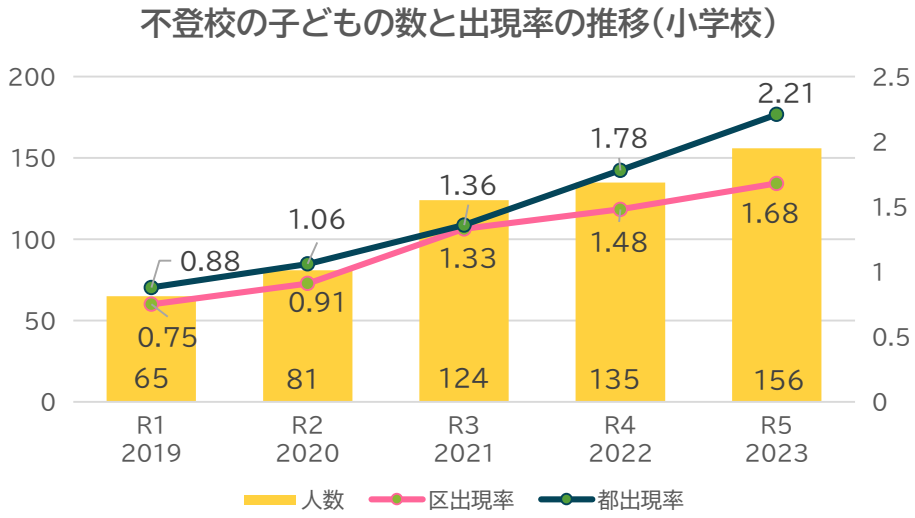

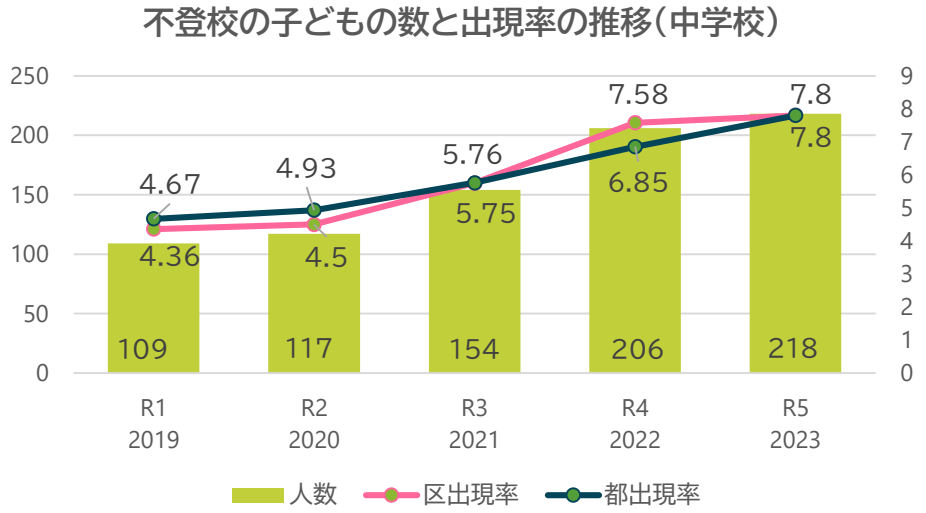

令和6年度の活動

- モデル校3校での校内教育支援センターの設置・不登校対策支援員の配置
- SSWの全中学校区配置（８校）
- VLP（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）の開始

【スリジエの様子】

令和7年度の活動予定

- チャレンジクラス「スリジエ」の開級
- 「柚子の木教室」にて昼食支援の試行を開始
- 全中学校での校内教育支援センターの設置・不登校対策支援員の配置
- 不登校対策スーパーバイザーの配置
- 不登校対応巡回教員の配置
- 不登校の子どもの学校復帰や社会的自立を目指すため、「不登校対策総合計画」の策定を予定

2 不登校対策について

登校支援 学校に通うのが難しい子どもが安心できる居場所づくり

通常の学級

校内教育支援センター（拡大）

［登校する習慣を身に付けたい生徒向け］

- 全区立中学校に設置
- 自分で予定を決めて活動
- 支援員による個別支援

不登校対策支援員　SSW（スクールソーシャルワーカー）

スリジエ（チャレンジクラス）（New）

西池袋中学校

にしまるーむ（放課後の居場所）

［学校に行けないけど、「学校に行きたい。学びたい。」という気持ちを応援］

少人数指導や個別指導による学び直しなど、個への支援を充実させることで「学校で学習を頑張りたい」という生徒の気持ちに応えていきます。

- 通常学級の授業に参加するなどの交流
- 対象…区内在住または区立中学校在学で、学校に通うことができない中学1～3年生（国立、私立を含む）

家庭

柚子の木（適応指導）教室

［学習の継続や、登校できないが基本的な生活習慣を身に付けたい児童・生徒向け］

- 教育センター施設内で、学校への復帰や社会的自立に向けて支援
- 個別支援が中心で、体験活動や集団活動、ソーシャルスキルトレーニングも実施

バーチャルラーニングプラットフォーム

オンライン上の仮想空間を活用し、新たな居場所や学びの場を不登校児童・生徒へ提供します。

指導・助言

不登校対策スーパーバイザー（New）

［支援内容・主な役割］

- 区立小・中学校全校の不登校対応
- チャレンジクラスや区の不登校対策への指導・助言
- 不登校対応巡回教員、不登校対策支援員への指導・助言
- 教職員への指導・助言
- 保護者を対象とした講演会など

指導・助言

不登校対応巡回教員（New）

［支援内容・主な役割］

- 校内教育支援センターでの不登校対応についての助言
- 生徒への学習指導
- 魅力ある学校づくりの推進
- 環境整備、学習支援
- 校内支援会議への参加
- 不登校に関する現状分析
- 教育センター、SSW、SC※、不登校対策支援員などとの連携

※SC…スクールカウンセラー

外国籍児童への対応について

方針
2

外国籍児童への対応について

【学務課】

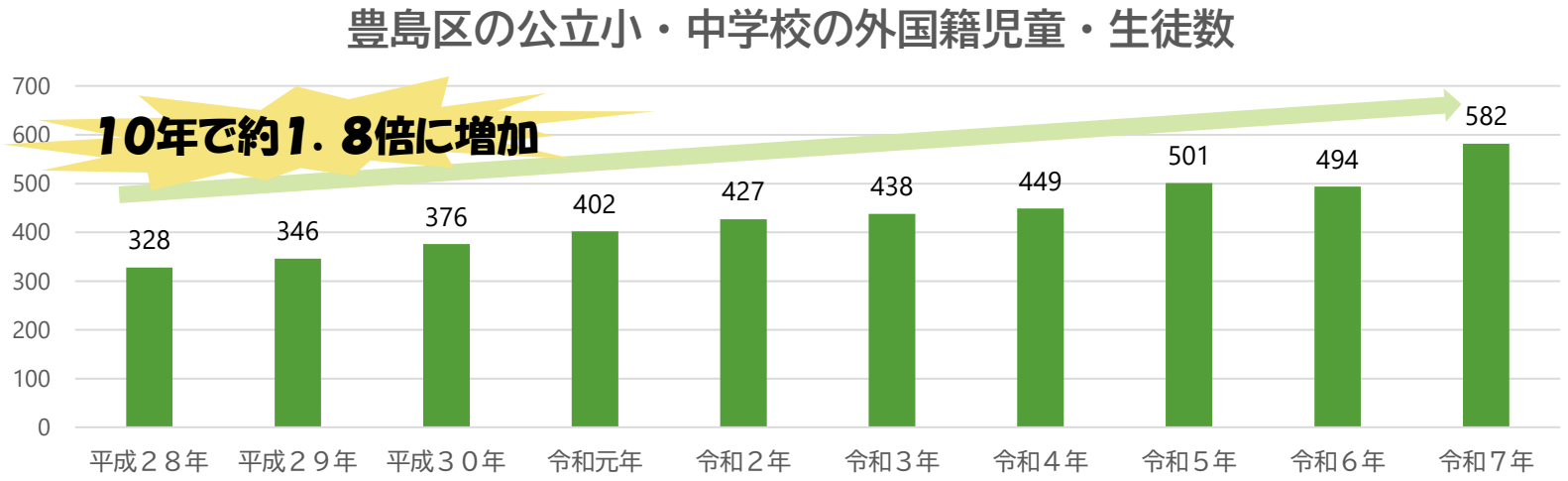

【取組】

◆としま保護者連絡ツール「すぐーる」の利用

欠席等の連絡やおたよりのデジタル配信等、多彩な機能により学校からの連絡を保護者にわかりやすく伝達するツール。保護者側のアプリで表示されるメッセージやアンケート項目を、１３言語に自動翻訳。先生は日本語でメッセージを送るだけで、システム内で自動翻訳される。

◆学務課窓口での外国籍保護者への対応

区民相談課の通訳支援や多言語通訳タブレットの使用

◆新入学手続きの英語・中国語によるご案内チラシの作成

◆外国籍児童・生徒の就学先の確認

年に１回、就学先不明な外国籍児童・生徒の保護者に対して、就学先調査を実施。日本語以外に英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・ミャンマー語・フランス語の通知文を送付。

※【補足】外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助金：外国人学校に在籍する児童、生徒（日本国籍含む）の保護者（外国籍のみ）に対して、授業料の一部を補助し、負担を軽減することを目的。月額6,000円支給。

【指導課】

外国籍児童への対応について

1．教育課程の管理

・日本語指導学級（豊成小、池小）及び日本語指導教育教員配置校（仰高小、朋有小、巣鴨北中、西池袋中）の教育課程が充実できるよう指導・助言している。
・日本語指導学級の教育課程が適切に実施されているか管理している。
・日本語指導の様子を参観し、授業改善に向けて指導・助言している。

学校名	児童生徒数	配置教員数	学校名	児童生徒数	配置教員数
豊成小	２１人	２人	朋有小	７人	１人
池袋小	４１人	４人	巣鴨北中	６人	１人
仰高小	１４人	１人	西池袋中	１４人	２人

日本語指導学級等在籍児童生徒数および配置教員数（令和７年５月1日現在）

＜日本語学級での指導内容例＞
〇日本語指導
・会話（あいさつ）
・文字（フラッシュカードの使用）
・語彙（身近な物の名前）
・文型（これ／それ／あれは～です）
〇教科指導
・学習で使う言葉（「段落」「何行目」等）
・発音やアクセント、区切りに気を付けた音読

2．日本語指導の充実

（１）研修
・日本語指導研修（年２回）
日本語指導学級等の教員だけでなく、通常級の教員向けにも、日本語指導を必要とする児童・生徒への対応について研修を行う。

（２）東京都教育委員会日本語指導推進校としての取組
・東京都の事業を活用し、アセスメントによる実態把握、東京都の教材を使った授業を行うことで、日本語指導の授業力や対応力を向上させる。

（３）地域大学・地域団体等と連携した支援
・としま日本語教室（帝京平成大学）、立教日本語教室（立教大学）、
学習院大学日本語教室（学習院大学）、おうだい子ども日本語教室（大正大学）　等
・池袋日本語サークル、めじろ日本語サークル、にほんごサークルコンニチハ！、
としま・にほんご・フレンズ、北大塚子ども日本語サークル　等

外国籍児童への対応について

１．日本語指導

①概要
　区立小・中学校に在籍する、初来日後６か月以内の外国人及び帰国児童・生徒に対して、学校生活にできるだけ早く適応できるように、個に応じた日本語の基本的な「読む・書く・聞く・話す」の４技能の育成に努める。

②小学生巡回指導・中学生通級指導
　小学校では、毎回の巡回指導時に担任や管理職に日本語指導教室での児童の様子を伝えるなど情報共有を行っている。
　中学校では、毎月の通級状況報告書により、通級生徒の在籍校に日本語指導教室での様子を伝えるなど、文書により情報共有を行っている。
　令和５年度より、修了した児童・生徒を対象に、都の事業であるVLP（バーチャルラーニングプラットフォーム）を活用し、日本語の定着支援を実施している。
　豊島区における取組が評価され、令和７年度は豊島区による活用方法が都内自治体に周知された。

【（参考）VLP活用の様子】

２．通訳派遣事業

①概要
　区立幼稚園、小・中学校に在籍する、初来日後６カ月以内の帰国及び外国人園児、児童・生徒に、転入学当初の学校生活への不安に対処し、学校生活に適応できるよう対象児童・生徒につき３４時間を上限に指導協力者を派遣している。

②実績
・転入学当初の学校生活に必要な事柄や学習指導・生活指導を行なう上で必要な事柄について通訳を行なっている。
・保護者会や保護者面談等での保護者通訳を行なっている。

特別支援教育の推進について

方針

【教育センター】

2 特別支援教育の推進について

【特別支援教育推進計画（第二期 改訂版）の策定】
目的：誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、互いの多様性を認め合う共生社会の形成

豊島区の就学相談件数・特別支援学級・特別支援教室在籍児童・生徒数の推移

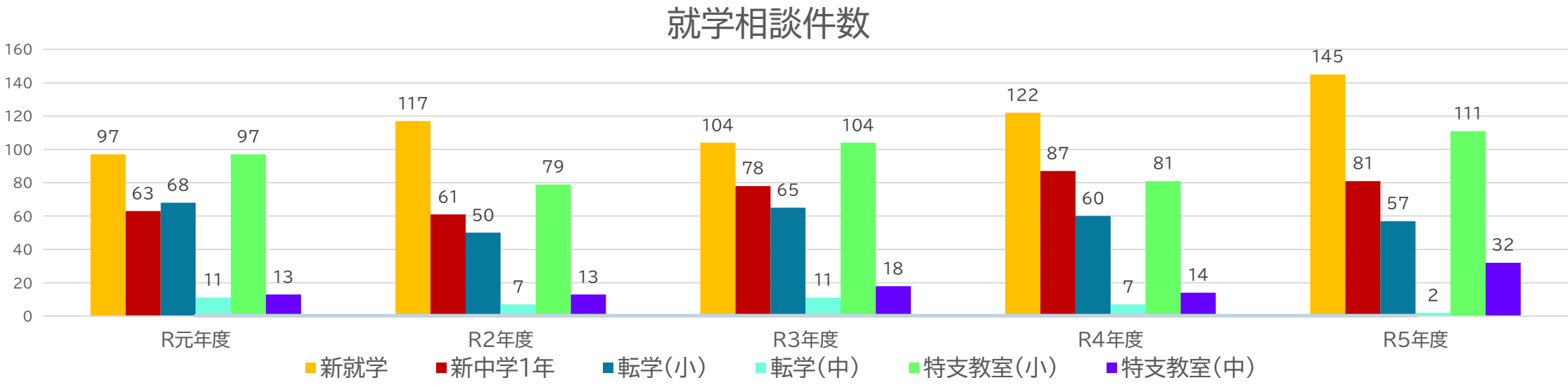

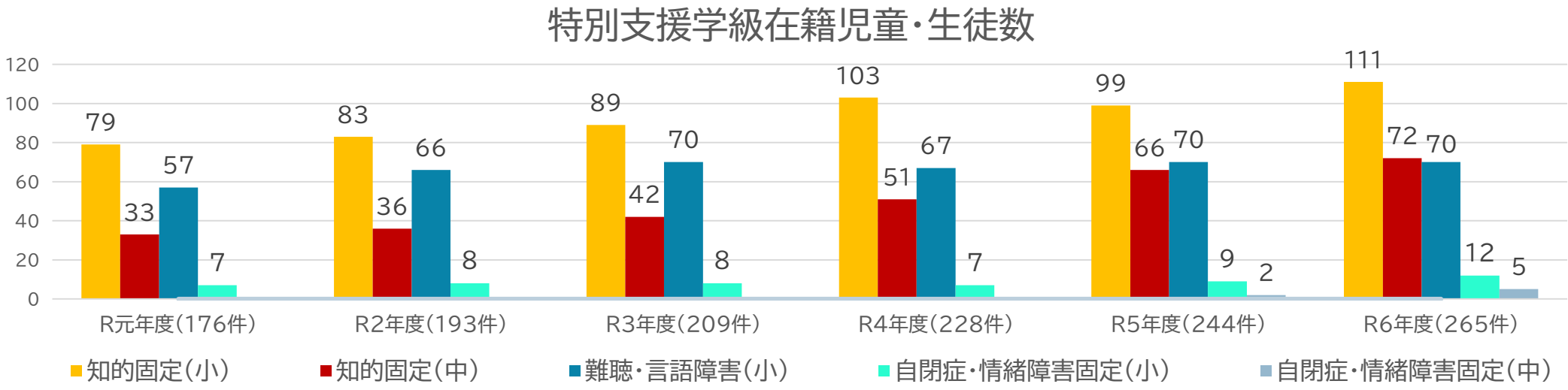

方針

2 特別支援教育の推進について

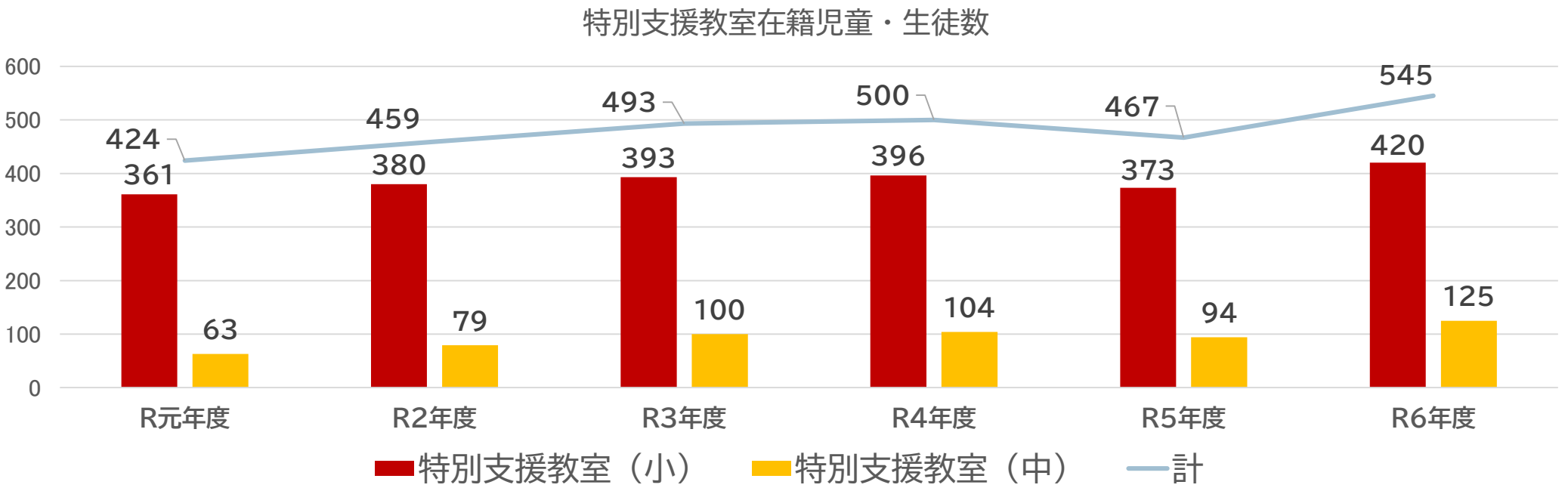

小・中学校ともに特別な支援が必要な児童・生徒が増加傾向である。
⇒　一人ひとりの個に応じた指導及び支援をするための環境整備を着実に進めていく必要がある。

今後の取組の方向性

・子ども一人ひとりの実態に合わせ、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ場を確保して、インクルーシブな教育を充実させる。
・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動を行うとともに、個に応じた指導及び支援を充実させる。
・切れ目のない支援を行うことができるよう、多様な交流機会の確保や、保護者や地域・関係機関と連携した支援体制を整備する。

方針 2

特別支援教育の推進について

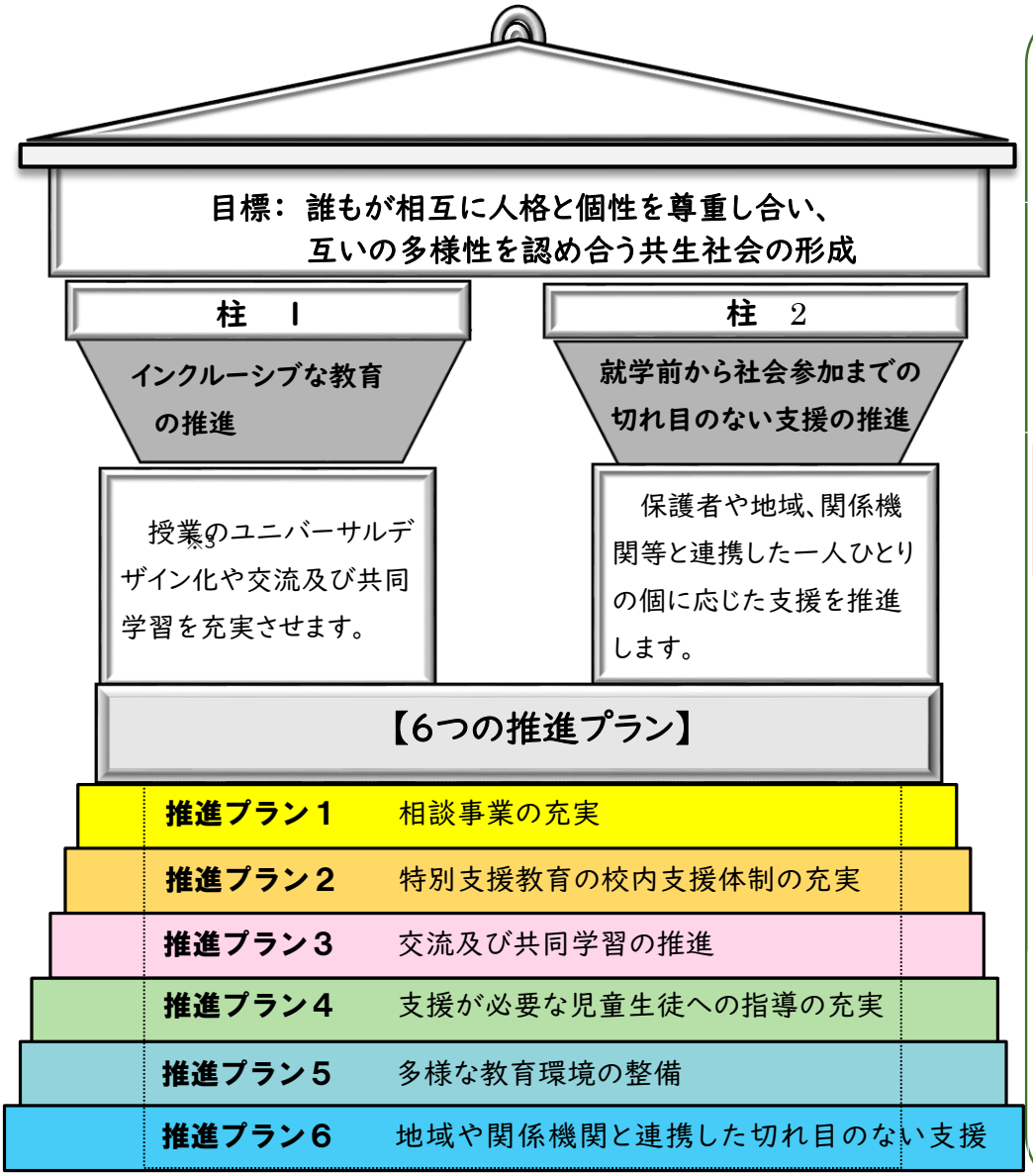

６つの推進プランを実践します

推進プラン１
相談事業の充実

●臨床心理士・公認心理師による相談事業を実施します。
●就学前から小学校入学へのスムーズな移行ができるようにサポートを行います。

推進プラン２
特別支援教育の校内支援体制の充実

●児童生徒等の困り感に寄り添った、学校の組織的対応の実現を目指します。
●補助員・指導員を配置し、学習面や行動面での支援を図ります。

推進プラン３
交流及び共同学習の推進

●教職員や保護者へ意義やねらい等についての理解促進を図ります。
●体験的活動による交流及び共同学習の充実を図ります。

推進プラン４
支援が必要な児童生徒への指導の充実

●個別指導計画を作成する等、一人ひとりに合わせた支援を行います。
●教職員研修により、特別支援教育に関する専門性向上に取り組みます。

推進プラン５
多様な教育環境の整備

●特別支援教育の推進に向けて多様な教育環境を整備します。
●タブレットパソコンを活用した指導・支援方法の工夫・改善を図ります。

推進プラン６
地域や関係機関と連携した切れ目のない支援の推進

●幼児教育の質の向上を目指し、幼児教育センターの設置を計画しています。
●保護者や地域、関連機関と連携した支援体制を整備します。

学校支援の充実について

方針 4

学校支援の充実について

【学校支援担当課】

◎ 設置の目的：令和７年度より、学校支援をより強力に推進していくために設置

１．コミュニティ・スクールの推進

- 令和8年度までにコミュニティ・スクールを小・中学校全校に導入する。（令和7年度時点14校導入）
- コミュニティ・スクール推進事業予算の活用　各校200千円/年（小・中全30校）
  - ▶ これまで取り組んできた様々な取組（SDGs活動・防災活動・安全安心な学校づくり活動など）をさらに発展させていく仕組みを構築し、支援していく。

２．部活動の地域展開・地域連携

- 中学校部活動を、学校単位での活動から、地域との連携・地域での活動に展開する。（豊島区部活動地域連携推進協議会で協議）
- としま地域クラブの運営
  - ▶ チームとしま等と連携し、令和7年度は合唱部・ダンス部・プログラミング部等を実施予定

３．学校のICT環境整備

- 校務支援　（校務用PC・校務LAN・校務支援システム・学校ホームページの整備など）
- 学習支援　（一人1台学習用タブレットの配付・学習支援ツール・通信環境（LTE）の整備など）
  - ▶ 令和7年度は、学習用タブレット・校務用PCの更新、電子黒板（タッチパネル）整備、学校教育情報化に関する計画の策定などを実施予定

参考資料

方針 3

体験格差の是正（文化芸術への参加・創造の機会を提供）

多彩な文化活動で
次世代を担う子どもたちを全力応援！

子どもや若者、障がいのある方、外国人、ひとり親家庭の方など世代や障がいの有無、国籍を問わず、誰もが文化芸術を身近に感じ、体験・育成・応援できる取組みを実施します。

としま文化応援団（仮称）

としま未来文化財団の自主事業。
区民等に参加を呼びかけ、子ども若者の文化体験を応援していきます！

◆としま文化の日の推進　４００万円

日常でもアート・カルチャーに触れられるイベントを行うことで、まちの魅力を発信しにぎわいを創出します。

PICK UP!
としまっ子フェス
～地域と連携し、子どもたちに多彩な文化体験を提供～

2024年開催の様子

◆音楽によるまちづくり推進　８００万円

区内施設や公園・路上で音楽パフォーマンスを行うことで、若手アーティストへ音楽活動の場所を提供しつつ、まちのにぎわいを創出します。

PICK UP!
としま
ミュージックサークル
～音楽があふれるまち・豊島区！～

文化デザイン課

◆上池袋図書館の長寿命化改修　１３億２,７４４万円

上池袋図書館の長寿命化に対応するための改修工事を行います。
（令和８年６月リニューアルオープン予定）

◆千早図書館の改築　１億５,７９７万円

千早図書館の改築に向けた設計を行います。
（令和１０年４月開設予定）

方針 3

体験格差の是正（特色あるスポーツ機会の充実）

◆高校生相当までのスポーツ施設利用料の無料化

５００万円

子どもの体力向上などに不可欠なスポーツ環境の構築を目的に、高校生相当までの区民に対し、スポーツ施設の利用料の無料化を行っています。
これに伴い、指定管理者に対して利用料収入の減収補填を行います。

◆スポーツ施設の無料開放（子どもの居場所・遊び場）

１６５万円

子どもが気軽に運動できるスポーツ環境を望む声が多く、子どもがスポーツを楽しめる居場所・遊び場づくりの一環として、スポーツ施設の無料開放を実施します。

こんなにある！

多彩なスポーツ体験

子どもがスポーツを通じて心身ともに健康な生活を送ることを目的に、トップアスリートと交流できるイベントなど、多彩なスポーツ体験を提供しています。

令和６年度実績

トップアスリート交流イベント

直接指導、交流による技術力向上・夢を描く機会を創出します

- ✔ トップアスリートによる小学生サッカークリニック
- ✔ 元メジャーリーガー・岩隈久志トークショー
- ✔ ヤクルトスワローズOBから学ぶ野球教室　など

✔ エリース東京FC（現エリース豊島FC）とのサッカーイベント

未利用地を活用したスポーツ体験

未利用地を活用し子どもが体を動かせる機会を提供します